

## 5 まとめ

### (1) 平成25～28年度の結果について

#### ① 特定健康診査

特定健康診査等実施計画の目標値である平成28年度の55%に対し、受診率は32.6%となりました。いずれの年度とも目標値を大きく下回り、愛知県平均においても39.2%と下回っています。また、生活習慣病で定期的に検査を受けている以外の方の未受診の理由は「忘れていた」「健康だ」「面倒だ」「時間がない」「通院している」といった本人都合によるものが多く、逆に情報提供及び広報活動においては、ある程度の効果を得たと判断できます。

特定健康診査を受診した男性の約2人に1人、女性の約5人に1人がメタボ該当者又は予備群であり、愛知県平均と比較すると、メタボ該当者又は予備群の割合がやや高くなっています。これは、他市町村も含め、喫煙率と比例しているのが判明しており、生活習慣病予防と併せ、禁煙及び受動喫煙防止対策の体制整備や具体的な取組みも必要となっています。

#### ② 特定保健指導

特定健康診査等実施計画の目標値である平成28年度の55%に対し、実施率は24.8%となりました。いずれの年度とも目標値以下ですが、愛知県平均15.8%と比べると、大きく上回り、県下で上位となっています。これは、利用勧奨を個別訪問等で行っている成果であるといえます。また、未利用の理由は「時間がない」「再利用しない」「自分で取り組んでいる」「治療中・治療予定」「必要ない」などとなっています。

積極的支援・動機付け支援とともに、特定保健指導事業の参加者に脱落者が少なく、体重、腹囲ともに改善が見られました。これは、個別あるいはグループによる指導の成果だと考えられます。

### (2) 今後の取組みについて

#### ① 特定健康診査受診率の向上

特定健康診査については、受診券同封案内書の改良を毎回実施し、その他個別通知へのPRチラシの同封や各種封筒へのPR文の印刷、指定医療機関及び各公共施設へのポスターの貼付を継続していきます。さらに、広報誌・ホームページへの掲載、医療機関からの受診推奨、保健師等による訪問活動などによる未受診者に対する受診奨励を強化していきます。また、各種団体を通じたPR、広報活動イベント、懸賞キャンペーンや商店との提携による割引キャンペーンの実施も検討していきます。

機会の拡大としては、医療機関や保健センターにおける土曜・夜間健診事業の実施を検討していきます。

さらに、被保険者の方々が自主的又は加入している各種団体において人間ドック等を受診した場合に、その健診結果の提供を受け受診率に加えるとともに、特定保健指導につなげていく仕組みを研究します。

## ② 特定保健指導実施率の向上

特定保健指導については、利用率の一層の向上を図り、一人でも多くの対象者に参加してもらうため、特定保健指導対象者への通知文の工夫や、参加を呼びかける保健師等による訪問や電話勧奨を強化します。

また、保健師の個別訪問による直接的な特定保健指導の実施、管理栄養士等を中心とするアウトソーシングの活用を含む、土日曜・夜間の利用や選択制の多様なプログラムも検討していきます。

## ③ データの分析・利用

次期の特定健康診査等実施計画の策定に向け、実施結果のデータを蓄積し、実施効果や経年変化等のより詳しい分析を行い、生活習慣病、メタボの予防・改善、保健師等の活動に役立てていきます。

また、実施結果の分析により、重点的な勧奨による効果が見込まれる階層への特定健康診査の周知等を強化します。

## ④ ポピュレーションアプローチ

ポピュレーションアプローチとは、特定の一部ではなく集団全体を対象とした予防介入を行うことにより、その集団全体の疾病予防・健康増進を図る組織的な取り組みのことをいいます。

特定保健指導は、健診結果や質問票に基づき、個人の生活習慣を改善する方法で支援が行われるものですが、その個人の生活は家庭、職場、地域で営まれており、生活習慣は生活環境、風習、職業などの社会的要因に起因されることも大きくなっています。このため、様々な生活の場が健康的な生活への変容を支え、又は維持できる環境となっていることが必要です。具体的には、飲食店でのヘルシーメニューの提供や栄養表示の実施、安全な散歩道や運動施設などの身近に運動に親しむことができる環境の整備、受動喫煙の防止対策を行っている施設の増加、同じ健康課題を持つ者の仲間づくり、日常的な健康情報の提供などがあり、海部・津島地区の市町村との連携も含め、これらのことを可能な範疇においてできる限り実現に向け努力していきます。

## ⑤ 総合的な推進方策

健康の維持、メタボの予防、医療費の抑制を進めるためには、住民一人ひとりが必要性を理解し、自ら取り組んでいただく必要があります。

このため、生活習慣病、メタボの予防・改善、特定健康診査・特定保健指導の意義、医療費との関連などについて、住民の方々にできる限り分かりやすく周知していきます。

また、住民の健康意識の高揚や特定保健指導の実施において、社会資源の有効利用が必要となります。特定保健指導の断続的な支援の終了後における行動変容を維持するために、ポピュレーションアプローチとの効果的な組合せも視野に入れ、保健センターでの運動教室などの活用を推進するとともに、教育委員会との継続連携のもと、健康関連事業を継続実施していきます。